

令和6年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：三重県

1 地域活性化総合特別区域の名称

みえライフイノベーション総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

三重県内の地域医療連携体制や中小企業等のものづくり技術を基盤として、患者等の医療情報を収集・分析する統合型医療情報データベースや、医療・福祉現場と企業との間をマッチングし、製品開発や販路開拓支援などのコーディネートを行う拠点「みえライフイノベーションプラットホーム※」の更なる活用の推進、ヘルスケア分野のデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発、規制緩和措置に取り組む。

※みえライフイノベーションプラットホームは、画期的な医薬品や医療機器などヘルスケア分野の製品・サービスの創出を目指して、医療・福祉現場のニーズ収集や企業とのマッチング、製品開発に対する技術的助言、販路開拓支援などを行う研究開発支援プラットホームであり、みえライフイノベーション推進センター（Mie Life Innovation Promotion Center、略称：MieLIP）の中央センターである「MieLIP セントラル」と県内6地域拠点である「MieLIP 鈴鹿、津、伊賀、多気、鳥羽、尾鷲」で構成する。

② 総合特区計画の目指す目標

画期的な医薬品や医療機器、生活支援機器などの福祉機器、健康づくりに資する機器、高機能食品など、予防や健康づくりに向けた取組に注力しながら、ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するとともに、企業や研究機関の立地、県内への研究開発資金の投入、雇用の拡大等によって、ヘルスケア産業の振興を通じた県内経済の活性化を生み出し、健康寿命の延伸を通じた県民のQOL向上、医療・福祉現場の課題解決やライフイノベーションに寄与する地域になることを目指す。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成24年7月25日指定

平成24年11月30日認定（令和4年3月25日最終認定）

④ 前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 4.0点

- ・医療情報データベースの活用と製品開発の進捗はやや低調であるが、企業と研究機関の立地は伸びているので、今後のマッチングが期待される。
- ・一定の成果は得られていると思われるが、認定時期（平成24年11月30日）を考えると、本特区構想の「画期的な医薬品や医療機器、生活支援機器などの福祉機器、健康づくりに資する機器、高機能食品など・・・」について具体的な成果が示され

ることを期待したい。

- ・MieLIP における研究開発支援の活動が活発である。データベースの活用の進捗が期待される。
- ・指標によりばらつきはあるが、全体として高い実績を上げていると評価できる。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

- ・統合型医療情報データベース（令和4年度末時点で66万人超の医療情報を収集してきたが、一部サーバーの老朽化に伴い新規の医療情報収集を停止）の活用促進を進めながら、国で検討が進められている医療DXの取組や三重大学が中心となり発足した桑名医療DXプロジェクトの動向を注視しながら、データ、デジタル技術を活用した実証など新たな取組の展開につなげていくこととしており、令和6年度における新たな共同研究にも同データベースの利活用が行われている。
- ・ヘルスケア関連企業への関係施策の情報発信や薬事工業会等と連携し人材確保支援を進めたほか、県内企業と医療機器メーカーや福祉用具メーカーとのマッチング支援等を行った結果、前年度の実績で低調だった「評価指標（1）ヘルスケア分野におけるデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発件数」、「評価指標（2）①MieLIP を活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数」、「評価指標（3）②ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用者数」の3指標について、令和6年度実績ではいずれも前年度を上回る実績となった。
- ・三重県薬事工業会を通じて規制の特例措置に関する提案を募集するなど、特例措置の活用促進に取り組んだものの、規制の特例措置につながる提案はなかった。引き続き、三重県薬事工業会と連携しつつ、企業訪問等の機会を捉えて積極的に課題やニーズを拾い上げることにより、提案につなげていく。
- ・地域活性化総合特区支援利子補給金制度について、これまで金融機関や事業者等に周知を行ってきた結果、令和6年度において1件の同制度を活用した新規契約があった。引き続き、新たなヘルスケア分野における製品開発等を後押しするため、県内金融機関や県内ものづくり企業に向けて本制度の周知を行うなど、利用促進を図っていく。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

該当なし

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

- 評価指標（1）：ヘルスケア分野におけるデータ、デジタル技術を活用した取組
[進捗度 133%]
- 旧数値目標(1)：統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究契約の締結数（累計） 3件（令和29年度～令和2年度累計）
- 数値目標（1）：ヘルスケア分野におけるデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発件数（累計） 10件（令和4年度～令和8年度累計）
[当該年度目標値 6件、当該年度実績値 8件、進捗度 133%]

評価指標(2)：ヘルスケア分野の製品・サービスの増加 [進捗度 86%]

数値目標(2)：MieLIP を活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数
(累計) 41 件 (平成 29 年度～令和 2 年度)

→①疾病・医療・介護領域 30 件 (令和 4 年度～令和 8 年度)

[当該年度目標値 18 件、当該年度実績値 15 件、進捗度 83%、寄与度 50%]

→②予防・健康領域 30 件 (令和 4 年度～令和 8 年度)

[当該年度目標値 18 件、当該年度実績値 16 件、進捗度 89%、寄与度 50%]

評価指標(3)：ヘルスケア産業の振興 [進捗度 110%]

数値目標(3)-①：ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模
656 百万円 (令和 2 年度) → 701 百万円 (令和 8 年度)

[当該年度目標値 592 百万円、当該年度実績値 439 百万円、進捗度 74%、寄与度 50%]

数値目標(3)-②：ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数
59 人 (令和 2 年度) → 68 人 (令和 8 年度)

[当該年度目標値 64 人、当該年度実績値 93 人、進捗度 145%、寄与度 50%]

評価指標(4)：ヘルスケア分野企業（第 2 創業含む）及び研究機関の立地件数（累計）[進捗度 99%]

数値目標(4)：113 件 (平成 24 年度～令和 2 年度) → 191 件 (平成 24 年度～令和 8 年度累計)

[当該年度目標値 165 件、当該年度実績値 164 件、進捗度 99%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

県内医療機関の医療情報を収集・分析する統合型医療情報データベースの活用や、医療・福祉現場と企業との間をマッチングし、製品開発や販路開拓支援などのコーディネートを行う拠点「みえライフイノベーションプラットホーム」の更なる活用を推進するとともに、ヘルスケア分野のデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発の促進を図る。特に、画期的な医薬品や医療機器、生活支援機器などの福祉機器、健康づくりに資する機器、高機能食品など、予防や健康づくりに向けた取組に注力していく。

これらの取組により、ヘルスケア分野の製品・サービスを創出、企業や研究機関の立地、県内への研究開発資金の投入、雇用の拡大等につなげることにより、県内経済の活性化を生み出し、健康寿命の延伸を通じた県民のQOL向上やライフイノベーションに寄与する地域になることを目指す。

④目標達成に向けた実施スケジュール

統合型医療情報データベースの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬

企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性の検討を進めいく。

また、ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるMieLIPの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動やヘルスケア分野のデータ、デジタル技術を活用した実証等に必要なコーディネート等の支援を行う。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定（地域活性化）事業

該当なし

② 一般（地域活性化）事業

②-1 健康増進に資する機能性食品の効能効果の表示・広告の実施（食品表示基準）

ア 事業の概要

県内企業に機能性食品の開発に向けた動きがあったことから、企業の取組を支援するため、健康増進に資する機能性食品の効能効果の表示・広告についての規制緩和を提案した結果、平成26年7月の国（消費者庁）の検討会による報告書に基づき、平成27年4月から、いわゆる健康食品等の加工食品及び農林水産物に関し、企業等の責任において科学的根拠をもとに機能性を表示できる新たな制度が全国にて開始された。

本県では、この新たな制度に対応した商品の創出支援のため、平成27年度に食の機能性評価の実施を希望する事業者を対象とした相談窓口を開設するとともに、相談対応等の機能性評価に関する取組支援を行った。平成28年度は、県による専門家の派遣や、大学等とのコーディネート等の支援を行った。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

この制度を活用し、県内の食品メーカーが消費者庁に対し機能性表示食品の届出を行い、平成29年6月に三重県に本社を置く企業として初めて機能性表示食品の届出が受理された。

令和6年度において、三重県企業による機能性表示食品の届出が8件受理されている。

③ 規制の特例措置の提案

令和6年度に業界団体や県内企業に対して提案を募集したものの、規制の特例措置に関する提案はなかった。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数〇件

該当なし。また、既存の補助制度等による対応が可能となった事業についても、企業からの相談や既存の補助制度等の活用につながる具体的な案件がなかったことから、該

当なし。

②税制支援：評価対象年度における適用件数〇件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数1件

③-1 みえライフノベーション研究開発推進事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、MieLIP セントラル及び6 地域拠点を活用した研究並びに製品開発を支援する「みえライフノベーション研究開発推進事業」に関する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。なお、平成25年度以降の実績としては、累計12件の活用実績となっている。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

地域活性化総合特区支援利子補給金制度について金融機関や事業者等に周知を行った結果、令和6年度において1件の同制度を活用した新規契約があった。

ウ 将来の自立に向けた考え方

引き続き、県内金融機関や県内ものづくり企業に向けて本制度の周知を行うなど、利用促進を図っていく。

また、現在利子補給を受けている企業については、支給期間の経過後も研究開発や販路開拓に当たっての企業間マッチング等の支援を行っていく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政上の支援としては、特区内への企業立地や施設・設備投資を促進するための補助制度や成長産業に関連した施設・設備補助金支援等を行うことにより、特区の数値目標（4）の達成に寄与する取組を進めている。

金融上の支援としては、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく三重県版経営向上計画を策定した企業に対し融資を行うなど、特区の数値目標（2）、（3）の達成に寄与する取組を進めている。

体制については、令和6年度から、本特区事業を含むライフノベーションの推進に向けた業務と組織を医療保健部から雇用経済部（新産業振興課）に移管したことで、産業振興施策（販路開拓、開発支援、企業誘致、人材確保、スタートアップ支援、海外展開等）とライフノベーション事業とを一体的に進めることができた。

民間の取組としては、相互に人的・技術的交流を図り、医療現場ニーズの把握や市場開拓等において連携・協働した取組につなげようと、松阪市に本社や主要生産拠点を有する医療機器関連企業6社により、「松阪メディカルメンバーズ」（MMM）が令和4年9月に設立された。これまでに、医療従事者に対する製品展示会、取引先業者を相互に紹介する等の取組を行っており、新たな販路の拡大につながるなど成果につながっている。

また、自治体向けフレイル検知サービスについて、社会実証を経て県内複数市町へ横展開がされているほか、桑名医療 DX プロジェクトによる PHR (Personal Health Record) を活用した医療 DX の取組が進められるなど、産学官民の連携による活発な取組が進められている。

県内企業（商業リゾート施設）において、製薬会社や大学と連携し、「本草学」をコンセプトとした健康学の確立を目指した施設開業や共同研究の実施に向け、連携を深めるための検討会を行ってきた。この結果、令和 3 年 7 月に滞在型複合施設をオープンするとともに、「植物の力で癒される」をテーマとした温浴施設を開設し、本草サウナを設置している。また、令和 4 年度には、本草湯を活用した家庭用の入浴剤が県内事業者により製品化されている。これらに加え、令和 6 年度においては、医療機関との連携によりインバウンドを含む高付加価値層を対象とする人間ドックに合わせた医療リトリート「ウェルネスツアーア」の造成に向けた取組が進められている。

7 総合評価

以上のように、令和 6 年度は、MieLIP による研究開発支援活動の活性化などに取り組んだことにより、令和 5 年度実績で低調だった指標（データ・デジタル技術を活用した実証・研究開発件数、新規雇用者数）で目標達成したほか、企業立地についても、おおむね目標達成という結果となった。

一方で、目標未達成となった、ヘルスケア分野の製品・サービス数、新市場開拓規模については成果につながるよう、各 MieLIP を始めとした関係機関と連携しながら効果的に取組を進めていく必要がある。

引き続き、統合型医療情報データベースの活用促進に取り組むとともに、医療機関や介護施設との連携を強化し、県内企業とのマッチングにつなげるなど、新たな開発案件の組成に向けた取組を一層強化し、ヘルスケア分野の新市場開拓や異業種からのヘルスケア分野への参入を促すなど裾野の拡大にも取り組んでいく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
評価指標(1) ヘルスケア分野におけるデータ、デジタル技術を活用した取組	数値目標(1) ヘルスケア分野におけるデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発件数(累計)	目標値 実績値	2(件) —	4(件) 3(件)	6(件) 8(件)	8(件)	10(件)	
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)	100%	75%	133%			
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		該当なし						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		三重大学医学部附属病院が構築する県内9医療機関が保有する患者の医療情報を統合したデータベースの更なる活用も含めヘルスケア分野のデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発に取り組むことにより、画期的な医薬品や医療機器、サービス等の研究開発の促進等につなげていく。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究の推進を始めとしたヘルスケア分野のデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発に取り組むことは画期的な医薬品や医療機器、サービス等の製品化につながるため、ヘルスケア分野におけるデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発件数を評価指標とした。 目標値については、医薬品や医療機器、サービス等の製品化には数年を要するため、製品化への足掛かりとして実証、研究開発件数をカウントすることが適切と考え、毎年2件を目標に最終年度までに累計10件とすることとした。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		総合型医療情報データベースの活用促進を継続しつつ、企業、研究機関、医療機関、市町等の交流機会を提供することにより、データ、デジタル技術を活用した新たな実証案件の組成につながるなど一定の成果があったものと考える。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
数値目標(2)	目標値		6(件)	12(件)	18(件)	24(件)	30(件)	
①疾病・医療・介護領域 (累計)	実績値	—	5(件)	9(件)	15(件)			
寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		83%	75%	83%			
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		該当なし						
評価指標(2) ヘルスケア分野の 製品・サービスの 増加	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	企業や研究機関等の製品開発を支援するため平成25年9月に県内7か所に設置したMieLIPが核となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等の開発につなげていく。						
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		①疾病・医療・介護領域と②予防・健康領域で合わせて、平成29年度から令和3年度における製品化実績である50件を上回ることを目標に、疾病・医療・介護領域では令和8年度までに30件の製品化実績を目指すこととした。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		県内企業と医療機器メーカーや福祉用具メーカーとのマッチングなどを通じて、継続的な開発案件の組成に取り組んでいるものの、令和6年度末時点で上市にまで至らなかつたことから目標件数には至らなかつた。引き続き、開発案件の組成に取り組むとともに、異業種からのヘルスケア分野への参入を促すなど裾野の拡大にも取り組むことが必要。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
数値目標(2) ②予防・健康領域 (累計)	目標値		6(件)	12(件)	18(件)	24(件)	30(件)	
	実績値	—	7(件)	12(件)	16(件)			
寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		117%	100%	89%			
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		該当なし						
評価指標(2) ヘルスケア分野の 製品・サービスの 増加	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	企業や研究機関等の製品開発を支援するため平成25年9月に県内7か所に設置したMieLIPが核となり、医療現場等のニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、予防・健康領域における製品やサービスの開発につなげていく。						
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	①疾病・医療・介護領域と②予防・健康領域で合わせて、平成29年度から令和3年度における製品化実績である50件を上回ることを目標に、予防・健康領域では令和8年度までに30件の製品化実績を目指すこととした。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	県内企業と医療機器メーカーや福祉用具メーカーとのマッチングなどを通じて、継続的な開発案件の組成に取り組んでいるものの、令和6年度末時点で上市にまで至らなかつたことから目標件数には至らなかつた。引き続き、開発案件の組成に取り組むとともに、異業種からのヘルスケア分野への参入を促すなど裾野の拡大にも取り組むことが必要。						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
数値目標(3) ①ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模	目標値			500(百万円)	544(百万円)	592(百万円)	644(百万円)	701(百万円)	
	実績値	656(百万円)	410(百万円)	546(百万円)	605(百万円)	439(百万円)			
寄与度(※):50(%)	進捗度(%)			109%	111%	74%			
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		該当なし							
評価指標(3) ヘルスケア産業の振興	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	企業や研究機関等の製品開発を支援するため平成25年9月に県内7か所に設置したMieLIPが核となり、医療・福祉現場等のニーズを収集とともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器、予防健康領域における製品やサービス等の開発につなげていく。							
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	ヘルスケア産業の振興を評価する指標として、MieLIPを活用した事業者が、事業者自身のヘルスケア分野の事業を拡大させたかどうかを測定することとし、これら事業者がヘルスケア分野の製品・サービスを製品化することによって生じた①新市場開拓規模(売上)と②新規雇用創出数を設定した。(単年度分。寄与度50%) 新市場開拓規模(売上)については、一部製品の一過性のヒットによる大幅な売り上げ増加やコロナ禍における一時的な需要急増の影響があった年(平成29年度、令和2年度)を除く2か年(平成30年度及び令和元年度)の実績値の平均を新計画初年度の目標数値とし、そこから調査機関による市場拡大予測率を参考に、毎年8.8%増加させることとして目標数値を設定している。							
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	・令和6年度のヘルスケア分野の販売総額(49,355百万円)は過去2年(令和4年度:14,088百万円、令和5年度:15,152百万円)より大幅に上回る結果となるなど、過去から県からの補助金交付により企業が研究開発シーズを培ってきたことや、長年、研究機関と企業との連携を促進する会議を開催し、シーズが製品化に結びつくような産学官民金連携を図ってきたこと等による一定の成果は確認できる。 一方で、既存取引先への販売額が新規取引先への販売額と比較して相対的に大きかったことから、結果として本目標達成には至らず、今後、事業者ニーズを踏まえたヘルスケア分野の新市場開拓(新規取引先の掘り起こし等)に向けた効果的な支援が求められる。							
	外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
数値目標(3) ②ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数	目標値			60(人)	62(人)	64(人)	66(人)	68(人)	
	実績値	59人	51(人)	52(人)	44(人)	93(人)			
寄与度(※):50(%)	進捗度(%)			87%	71%	145%			
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		該当なし							
評価指標(3) ヘルスケア産業の振興	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	企業や研究機関等の製品開発を支援するため平成25年9月に県内7か所に設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療・福祉現場等のニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで医薬品・医療機器、予防健康領域における製品やサービス等の開発を促進し、企業活動の活性化を図ることにより、雇用の創出へつなげていく。							
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	ヘルスケア産業の振興を評価する指標として、MieLIPを活用した事業者が、事業者自身のヘルスケア分野の事業を拡大させたかどうかを測定することとし、これら事業者がヘルスケア分野の製品・サービスを製品化することによって生じた①新市場開拓規模(売上)と②新規雇用創出数を設定した(単年度分。寄与度50%)。 新規雇用創出数については、従業員の雇用は中長期的に固定的な費用支出が伴うため、コロナ禍による産業動向変化により製品・サービスの需要予測が難しく、今後の見通しが不透明な中にあっては、一時的に製品・サービスの売上が増加しても、企業は雇用に慎重になりがちである。新型コロナウイルス感染症の収束が見通しにくく、デジタル化の進展や「新しい生活様式」への適応に伴う省人化に向けた動きも踏まえ、雇用情勢は現下のような傾向が続くものとして、新計画の初年度の目標値を、コロナ禍における令和2年度実績値59人をベースとした60人と設定し、以降、年度ごとに新規雇用が2人増となるよう目標数値を設定している。							
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	・雇用対策部局と連携しヘルスケア関連企業に対して関係施策の情報発信を行うとともに、三重県薬事工業会の会員企業から受入希望を募り、薬学系大学を対象にインターンシップ事業を実施するなど県内企業による人材確保の支援に取り組むなどの一定の成果があったものと考える。 一方、目標値を著しく上回る結果となったのは、特定企業(1社)において、新工場等の建設を伴う3事業の体制整備のための新規雇用が令和6年度に重なったという特殊要因が大きい(当該1社が例年どおりの新規雇用者数であれば、おおむね目標値並みの実績値となっていた)。							
	外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(4) ヘルスケア分野企業(第2創業含む) 及び研究機関の立地件数(累計)	数値目標(4) ヘルスケア分野企業(第2創業含む)及び研究機関の立地件数(累計)	目標値 実績値	139(件) 127件	152(件) 146(件)	165(件) 155(件)	178(件) 164(件)	191(件)
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)		105%	102%	99%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		該当なし				
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		MieLIPや統合型医療情報データベース、総合特区制度に基づく特例措置・支援措置のほか、県の企業投資促進制度や地域未来投資促進法に基づく支援措置等を活用することにより、企業及び研究機関のヘルスケア(医療・健康・福祉)分野への投資を促進し、立地につなげていく。				
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		工場・研究所などの新設や拡充に当たっては、企業は長期的な経営見通しに基づき判断するため、コロナ禍により産業動向が変化し、需要予測見通しが不透明な中にあっては、多額の設備投資に対して慎重になりがちである。こうしたことから、新計画においては、令和2年度までの累積実績数値に、コロナ禍による影響が一部あったと見込まれる令和2年度単年度実績数値である13件を毎年積み上げていくことにより目標値を設定した。				
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		総合特区制度に基づく特例措置・支援措置に加え、企業誘致支援制度、ワンストップ企業相談窓口、誘致セミナーなど立地を検討している企業のニーズに対応するために県独自で実施してきたことなどがおおむね目標値の達成につながったと考える。				
	外部要因等特記事項						

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし	—	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したもの)を除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし	—	—	—

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したもの)を除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし	—	—	—

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
マイレージ制度【企業立地促進補助制度】	県内事業者の投資意欲を喚起するため、補助金の投資要件（5億円以上）を一度の投資額で満たしていないくとも、複数回投資を積み重ねることで補助対象とするもの。	数値目標（4）	令和6年度：1件	三重県
成長産業立地補助金 研究開発施設等立地補助金	ライフィノベーション分野等成長産業等に係る工場を設置した企業や研究開発施設等を設置する企業に対し、一定の要件を満たした場合、建物・機械設備等の取得に要する経費に対して補助を行うもの。	数値目標（4）	令和6年度：0件	三重県
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
地域未来投資促進法に基づく法人税、所得税の課税特例	承認された地域経済牽引事業計画に基づく設備投資のうち、国が先進性を確認したものについて、法人税等の特別償却又は税額控除を行うもの。	数値目標（4）	令和6年度：1件	三重県
地域未来投資促進法に基づく固定資産税の減免措置	松阪市、多気町、桑名市、木曽岬町内で実施する地域経済牽引事業に必要として取得した資産の固定資産税の減免措置を講ずるもの。	数値目標（4）	令和6年度：1件	松阪市 木曽岬町 多気町
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
・経営力強化資金（みえ経営向上支援扱い）【旧 みえ経営向上支援資金】 ・小規模事業資金（みえ経営向上支援扱い）	経営課題に対する解決策を本格的に実行しようとする県内中小企業（三重県版経営向上計画を策定した中小企業）に対する融資制度であり、経営向上に対する主体的な努力を促進し、その挑戦を後押しするだけでなく、意欲を引き出すもの。	数値目標（2） 数値目標（3）	令和6年度：0件	三重県
市町連携型金融支援補助金	みえライフィノベーション総合特区の推進に向けた設備投資等、県が策定した「みえ産業振興ビジョン」を推進する取組を支援するため、市町が、融資が必要な事業に対して独自に融資（利子補給）を実施する場合、県が利子負担軽減に必要な費用の支援を行うもの（令和6年度末現在、8市町が事業創設、4市に補助金交付。）。	数値目標（2） 数値目標（3）	令和6年度：4件	三重県・各市町

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	令和6年度から、本特区事業を含むライフイノベーションの推進に向けた業務と組織を医療保健部から雇用経済部（新産業振興課）に移管したことで、産業振興施策（販路開拓、開発支援、企業誘致、人材確保、スタートアップ支援、海外展開等）とライフイノベーション事業とを一体的に進めることが可能となった。
民間の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ・相互に人的・技術的交流を図り、医療現場ニーズの把握や市場開拓等において連携・協働した取組につなげようと、松阪市に本社や主要生産拠点を有する医療機器関連企業6社により、「松阪メディカルメンバーズ」(MMM)が令和4年9月に設立された。これまでに、医療従事者に対する製品展示会、取引先業者を相互に紹介する等の取組を行っており、新たな販路の拡大につながるなど成果につながっている。 ・自治体向けフレイル検知サービスについて、社会実証を経て県内複数市町へ横展開がされているほか、桑名医療DXプロジェクトによるPHRを活用した医療DXの取組が進められるなど、産学官民の連携による活発な取組が進められている。 ・これまで県内企業（商業リゾート施設）が製薬会社や大学と連携し、「本草学」をコンセプトとした健康学の確立を目指した施設開業や共同研究の実施に向け、連携を深めるための検討会を行ってきた。この結果、令和3年7月に滞在型複合施設をオープンするとともに、“植物の力で癒される”をテーマとした温浴施設を開設し、本草サウナを設置している。また、令和4年度には、本草湯を活用した家庭用の入浴剤が県内事業者により製品化されている。これらに加え、令和6年度においては、医療機関との連携によりインバウンドを含む高付加価値層を対象とする人間ドックに合わせた医療リトリート「ウェルネスツアー」の造成に向けた取組が進められている。